自己評価報告書

平成23年5月16日現在

機関番号: 32717 研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2008~2011 課題番号:20530060

研究課題名(和文) 地球環境危機における複雑系グリーン犯罪学に関する研究

研究課題名(英文) Research on Complexity Green Criminology in Global Environmental Crisis

研究代表者

竹村 典良 (TAKEMURA NORIYOSHI) 桐蔭横浜大学・法学部・教授 研究者番号:60257425

研究分野:刑事政策、犯罪学、刑事法 科研費の分科・細目:法学・刑事法学

キーワード:環境危機・破壊、グリーン犯罪学、リスク社会、複雑系、環境的正義・不正義

1. 研究計画の概要

(1)本研究は、グリーン犯罪学の方法により、犯罪、不法、侵害行為というこれまで使われてきた概念を再検討し、諸個人・諸集団(犯罪組織、企業、国家等)が環境破壊にどのように関わっているか、どのようにして地球資源の有限性が様々な損害や危害という新たな問題を生み出しているかを明らかにする。

(2)複雑系犯罪学及びグローバル・リスク社会学の視点から、地球環境の悪化・破壊という現在及び将来の人類が直面する危機的状況に対して、現在及び将来、どのように対処し、あるいは、どのようにして防ぐことができるか、具体的に提案する。

2. 研究の進捗状況

(1) 平成 20 年度は、環境犯罪(グリーン 犯罪)の現状と課題について調査研究を行った。環境犯罪は地球ならびに人間の生存 に著しく有害な影響を及ぼし、それが先進 国と開発途上国の間で不平等かつ不公正に 配分されてきた。環境的正義は、環境的な 害悪と利益の配分、およびその配分を決定 する手続きへのアクセスにかかわる。環境 的正義は、将来の世代に向けての正義(世代間正義)、生態学的正義(人間以外の存在に関連する正義)、人類の空間の内部における配分の社会的局面(世代内正義)の3つの領域によって構成される。

(2) 平成 21 年度は、「グローバルな水危機と派生的諸問題」について調査研究を行った。現地調査として、地球温暖化の影響が著しいグリーンランドを訪れ、氷冠(ice cap)の融解現場を調査し、資料館において資料収集をし、現地居住者にインタビューを行った。つぎに、氷河の崩壊・後退等によって生じる水危機の問題について調査研究を行った。第1に、環境犯罪は水の危機を激化し、世界中で水を争う多数の紛争が生じている。第2に、三つの水危機(新鮮水の供給の縮減、水への不公正なアクセス、企業による水の管理)は地球および人間の生存に対する最大の脅威である。第3に、グローバルな水不足は多数の人々を貧しく安全でない生活に押しやる。

(3) 平成 22 年度は、「生物多様性の喪失と 犯罪」について調査研究を行った。現地調査 として、生物多様性の宝庫として世界自然遺 産に登録されながら、近年その喪失が著しく 世界危機遺産とされたガラパゴス諸島を訪れ、現状と課題について調査した。つぎに、生物多様性の喪失による各種の影響について調査研究した。人間は人類史上のどの時期における 50 年間よりも急速かつ大規模に生態系を変えてしまった。生物多様性は人類の生存にとって不可欠であり、すべての人は生物多様性の保全および持続可能な利用から恩恵を受けるという平等の権利を持つ。

3. 現在までの達成度

①当初の計画以上に進展している。

(理由)

第一に、研究計画を実施するにつれ、研究 テーマの進化と拡大が見られた。平成 20 年 度は「環境破壊の不平等配分」「グリーン社 会正義」、平成 21 年度は「水をめぐる正義 と民主主義」が見出された。平成 22 年度は 「生物多様性の危機・喪失」の検討と前年度 までの成果から、地球環境危機に関する共時 的調査研究に加え、新たに「通時的な調査研 究」の必要性が導かれた。

第二に、世界中の研究者のネットワークが 構築され、研究書『気候変動、犯罪、犯罪学』 (英文)の編集が進んでいる。また、環境犯 罪に特化した国際専門雑誌『グリーン犯罪 学』(英文)刊行の準備が進められている。

4. 今後の研究の推進方策

- (1) 平成23年度は「森林伐採による環境破壊と生物多様性の危機」および「原子力発電所事故による放射能汚染と環境破壊」について調査研究を行う。
- (2) 第一に、森林伐採による環境破壊が著しく、それに伴って生物多様性が危機にさらされているマダガスカルの現状と問題点について調査研究を行う。第二に、福島第一原子力発電所の事故をきっかけとする放射能汚染による環境破壊の現状、将来予測、問題

点について調査研究を行う。これらの研究成果は、平成23年8月に神戸で開催される国際犯罪学会第16回世界大会等で発表し、諸外国の研究者・実務家等と意見交換し、本研究にフィードバックするとともに、国際的な共同研究に発展させる。

(3) 平成 23 年度は本調査研究の最終年度に 当たり、4 年間の調査研究を集大成し報告書 にまとめる。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計4件)

- ① Noriyoshi Takemura, Water Crisis, Water Justice, and Water Democracy: One Aspect of Struggle for 'Green Social Justice' as 'Applied Complexity Green Criminology', Research Bulletin (Toin University of Yokohama), 無, 23, 2010, 45-65.
- ② Noriyoshi Takemura, Hazardous Waste Trafficking, Human Right to Clean Environment and Environmental Social Justice --- Tug -of-war: environmental 'injustice' vs. 'green social justice' 2 ---, Research Bulletin (Toin University of Yokohama), 無, 21, 2009, 95-105.

〔学会発表〕(計6件)

- ① Noriyoshi Takemura, Spreading Environmental/Ecological 'Injustice' and Struggle for Complexity Green Justice, Stockholm Criminology Symposium 2009, 22 June 2009, Stockholm (Sweden).
- ② <u>Noriyoshi Takemura</u>, Global Criticality of Environmental Crimes and Chaos/ Complexity Criminology, XV World Congress of International Society for Criminology, 25 July 2008, Barcelona (Spain).

[図書] (計4件)

- ① <u>Noriyoshi Takemura</u>, United Nations, Transnational Crime/Harm/Injustice and Struggle for Social Justice: Development of Chaos/Complexity Criminology, A/CONF.213/IE/8, 2010, 55.
- ② Rob White, Noriyoshi Takemura, et al., Willan Publishing, Global Environmental Harm: Criminological perspectives, 2010, 260 (210-227).

以上